

## はじめに



近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、価値観や生活スタイルの多様化に伴う個人主義の広がりにより、地域での住民相互の社会的なつながりが希薄化し、介護や子育てへの不安、高齢者の孤立、児童虐待への対応や障がい者の自立支援など求められる福祉ニーズも複雑・多様化してきています。

このような中、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしつつけられるよう、行政や福祉関係の事業者・団体、ボランティアなど地域に関わるすべての人や団体が連携して、支援が必要な人を支えるしくみをつくる「地域福祉」の重要性がより一層高まっています。

こうした背景のもと、本市では、平成24年度に、地域住民の皆様とともに、関係機関が協働で支えあうしくみづくりの指針となる「地域福祉計画」（平成25年度から平成29年度の5カ年計画）と、地域福祉推進の中心となる矢板市社会福祉協議会が定める「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、地域住民が地域福祉活動に主体的にかかわる「支えあい」のしくみづくりを力強く推進し、より実効性のある計画として、地域福祉を推進してまいりました。

このたび、第1期計画の計画期間が終了することから、地域福祉の取り組みをさらに推し進めるべく、第2期計画を策定いたしました。

本計画は、平成30年度から平成34年度までの5カ年を計画期間とし、第1期計画の基本理念「ともに認めあい いきいきと暮らせる 安心・安全なまちづくり」を踏襲し、「認めあい、支えあいの地域をつくる」、「困っている人を見逃さない体制をつくる」、「地域の誰もが社会参加できる環境をつくる」、「地域福祉を推進するしくみをつくる」の4つを基本目標に設定しています。

すべての人が支えあいながら、安心した地域生活を送ることができるよう、計画に沿った取り組みを積極的に推進してまいりますので、市民のみなさまの、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました策定委員の皆さまをはじめ、地域福祉に関する市民アンケートに、ご協力いただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

平成30年3月

矢板市長 齋藤 淳一郎

## はじめに



少子高齢化が急速に進み、生活様式や価値観の多様化など、様々な問題・課題を抱えながら地域社会が大きく変容し、それと同時に地域における住民相互の社会的なつながりも希薄化してきております。

こうした状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会の実現に向け、地域における社会福祉協議会の役割は、益々重要になってきております。

地域福祉活動計画は、全ての地域住民が安心して自立した日常生活を送ることができる環境づくりをめざす計画で、市の地域福祉計画と一体的に策定し、地域課題を行政とともに共通理解を図りながら、それぞれの立場から「住んで良かった」と言えるまちづくりをめざすものです。

つまり、私たちが「地域社会において互いに助け合い」、「地域を大切にする」意識を育み、「郷土に愛着を持ち、本当に住んで良かったと言えるまち」を作りだすため、失われつつある地域の「連帯意識」や「絆」の再構築をめざそうとするものです。また、計画を推進するためには、行政はもとより、市民や自治会、そして、民生委員・児童委員及び社会福祉関係団体等が主体的に取り組んでいく必要があります。

当協議会としましても、「きずな館」を地域福祉の活動拠点としての利用を促進し、地域福祉活動を活発にすることにより、よりよい地域福祉の向上に努め、地域の特性や特色を生かした福祉のまちづくりを展開し、この計画の推進に全力をあげて取り組んでまいりますので、皆さまのご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました策定委員会の皆さま、アンケートにご協力を頂きました市民の皆さま、関係機関の皆さまに衷心より厚くお礼を申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 矢板市社会福祉協議会  
会長 福田 博 光